

定額給付金でお得なプレミアム商品券を販売致します

恵我之荘商店街振興組合では、商店街組合会館にて定額給付金でお得なプレミアム商品券を販売致します。

現金 10,000 円で 11,000 円の商品券を 300 枚限定で販売します。

販売日 4月 24 日(金)より売り切れるまで。

販売時間 11:00 ~ 16:00

問合せ 恵我之荘商店街振興組合 ☎ 952-2627

平成 21 年度 下水道受益者負担金賦課対象区域のお知らせ

羽曳野市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例に基づき、平成 21 年度下水道事業受益者負担金賦課区域を決定しましたのでお知らせします。

今回賦課対象になる区域は、

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| ○高鷲 1・3・4・6・7・8・9・10 丁目の一部 | ○島泉 1・2・6・8・9 丁目の一部 |
| ○恵我之荘 1・2・4・5・6 丁目の一部 | ○南恵我之荘 3・4・7 丁目の一部 |
| ○向野 1・2 丁目の一部 | ○伊賀 3・6 丁目の一部 |
| ○野々上 3・5 丁目の一部 | ○はびきの 1・2・4・5・6 丁目の一部 |
| ○羽曳が丘 4 丁目の一部 | ○学園前 5・6 丁目の一部 |
| ○古市 7 丁目の一部 | ○東阪田の一部 |
| ○野の一部 | ○榎山の一部 |
| ○郡戸の一部 | |

(※賦課対象区域図は下水道総務課に備え付けております。)

羽曳野市では市民の皆様に衛生的で快適な生活および河川環境の水質改善を図るため、公共下水道整備は現在約 824ha の供用開始を行っており、平成 21 年度では新たに約 20ha の供用開始を行います。

つきましては、4月中に平成 21 年度賦課区域内の土地所有者の方に受益者申告書（賦課対象区域図添付）を送付しますのでご記入のうえ返送をお願いします。

受益者負担金とは…

公共下水道の利益を受ける方に建設費の一部を負担していただき、負担の公平を図るとともに、未整備地域に一日も早く計画的に公共下水道整備を進めるためのもので、敷地面積 1 m²当たり 450 円を乗じた額を、ご負担していただきます。納付方法は、一括納付と分割納付があり、一括納付の場合は報奨金を差し引いた額を納付していただきます。

【やさしさと 自然を結ぶ 下水道】

(問合せ 下水道総務課業務担当 内線 2360)